

3. 愛育班活動の課題と将来展望

地域のつながりの必要性が薄くなっている地域も出てきており、住民間で愛育班活動に対する意識の違いがでてきている。また、個人情報保護法の関係で、赤ちゃんが生まれてもその情報を市から情報提供ができないため、赤ちゃんの訪問も難しくなっている。また、愛育班の活動は休日の市の事業への参加や、愛育班員の会議は夜が多いことから、仕事を持っている人は参加が難しくなっている。また、役員の高齢化が進み、役員の成り手がいないことも大きな課題である。

保健師も合併前は地区担当制であったが、合併後は業務分担制になったことで、以前ほどは組織育成に関わることができなくなった。

今後、時代に合った愛育班活動を進めるためには、今この時代になぜ愛育班活動が必要なのか、愛育班員と保健師と一緒に考えることが重要であり、地区把握等により地域の課題を共有し明確にして行くことが必要であると保健師が語ってくれた。

また、役員の負担を軽減するためには、役員が参加する市の業務の軽減をはかることが必要との事であった。

4 事例から学んだこと

昭和12年から始まった愛育班活動は地域に根付いた活動となっているため、住民や市の保健師、他の職員もその必要性を理解していることは大変素晴らしいことである。

これまで、長きにわたり活動が続いている地域住民の自主組織は地域の文化であり、地域の宝といえる。文化と言えるまでに地域住民が大切に継続している活動要因について、別の機会に研究する必要があることを痛感した。

保健師活動においても、愛育班活動支援は大きなウエートを占めており、その支援の仕方も班員さんの考えや意向を尊重し、班員が主体的に活動できるように支援している。

そして、今後、愛育班活動を充実していくためには、愛育班員と保健師がともに地域を把握し課題を共有することが重要との話は今後の保健師が地区活動を行う上での大きな示唆であった。

しかし、南アルプス市は、地域把握や課題の共有が行える土台が十分にあることから、これらの取り組みを実施しようと思えば、すぐにでもできるが、多くの自治体は、まずは共に地域の把握や課題を共有することが必要であると認識する住民組織を育てなければならない。土台となる組織がないところはそこから育てることが必要である。

保健所と市町村保健師の連携が希薄になっている昨今において、保健所と南アルプス市の連携が保たれていることは、愛育班組織が市町村レベル、保健所レベル、県レベルと組織化されていることが重要な要因と感じた。

また、市の行政計画の中に愛育班活動が位置づけられ市から活動費の補助があり、予算面でも保証されていることが長期に活動が続いている大きな要因である。

訪問調査の記録 5 島根県益田市

訪問日時：平成 25 年 12 月 12 日
訪問者：牧野由美子（島根県益田保健所）
対応者：益田市健康増進課

取り組みの概要

益田市は、島根県の西部に位置し、人口 49,846 人（平成 26 年 1 月末現在）、面積は 733 km²とかなり広い。平成 13 年、公民館単位に旧市全地区で「健康づくりの会」が立ち上げられ、これらを総合的に推進する「健康ますだ 21 推進協議会」が結成された。平成 16 年 11 月に旧益田市と隣接する美都町、匹見町が合併し、新しい益田市となった。これを機に合併後新たに「健康ますだ市 21 推進協議会」として改組され市全域での取り組みを展開している。

公民館には市役所の支所機能を持つ地区振興センターが併設されている。公民館の守備範囲は、地区連合自治会の範囲とほぼ一致する。

この活動の特徴は、地区単位の「地区活動計画」に基づく取り組みと、市全体活動推進のために策定された「健康ますだ市 21 計画」に基づく取り組みとを車の両輪として展開されていることにある。また地区での取り組みは、その多くが地元の諸行事と連動して企画されており、健康づくりも地元の取り組みのひとつと位置づけられている。地区によっては、野菜市や健康ポイントでの市内リフレッシュ施設の利用促進、ウォーキングコース整備と町おこしの連動など、様々な形で地域づくりにつながっており、それに関係する住民の輪も広がり、ソーシャルキャピタル醸成の一翼を担っている。

これらに対し市役所を中心に、保健所等関係機関や団体が得意分野で活動を支援しながら全体が運営されている。このような中で市の保健師等スタッフと住民との強い信頼関係が形成されている。

益田保健所は、以前から支援をしてきたが、平成 12 年の旧益田市における組織立ち上げ準備、平成 16 年の市町村合併時の調整等、今日に至るまで益田市の取り組みの様々な局面を支援してきた。

取り組みの促進要因

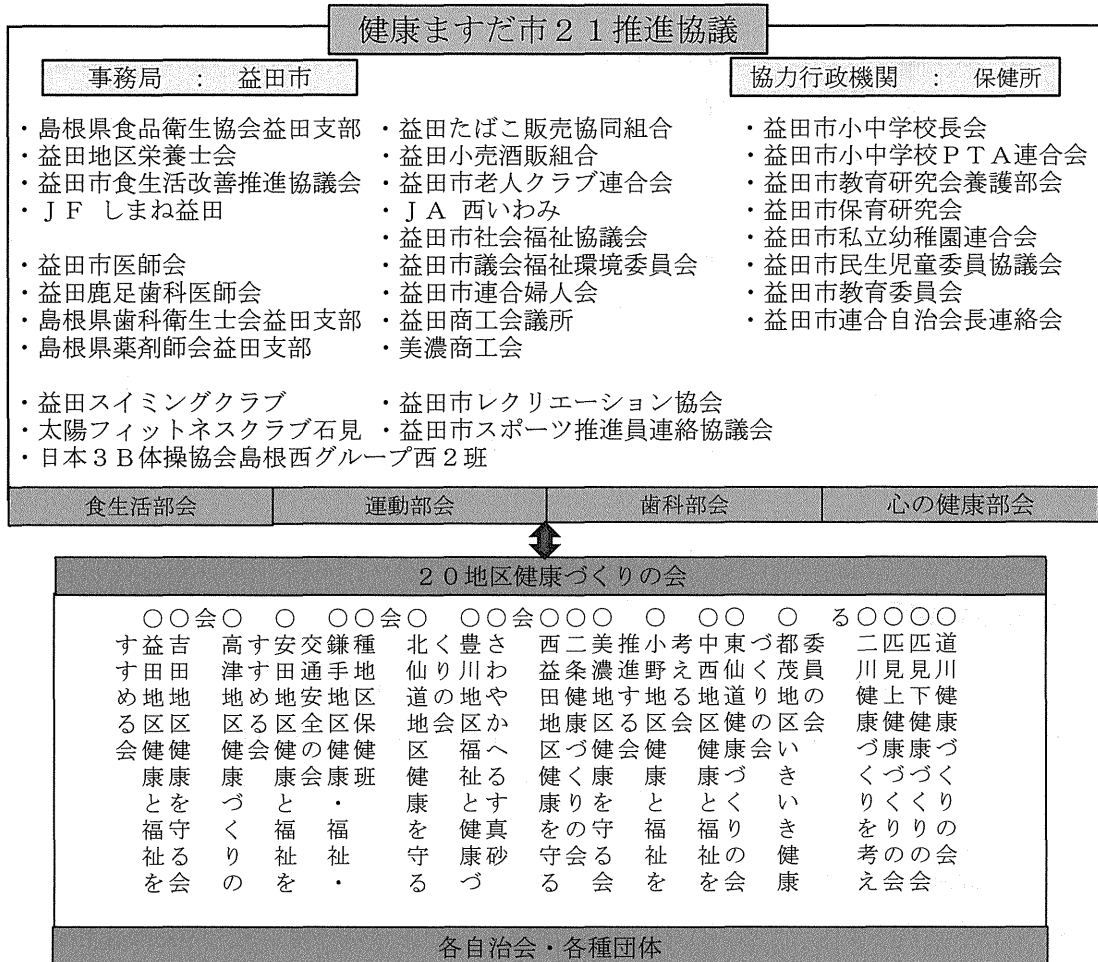
- ①昭和 58 年から、旧益田市では地域のソーシャルキャピタル醸成の拠点となっている公民館に視点をおき、「住民主体」の健康づくり・地域づくりの視点で健康づくり地区組織を順次立ち上げ、支援してきた。全市の体制の立ち上げ以降も「住民主体」の企画を重視して活動が進められている。
- ②益田市の保健師をはじめとするスタッフが、地区担当制に基づき地区に出かけており、一定期間継続して当該地区を担当することにより、住民との強い信頼関係が形成されている。
- ③平成 12 年、旧益田市で「健康ますだ 21 推進協議会」準備会が立ち上がる際、保健所も支援する中で市長の理解が得られ、その後の歴代市長にも継承されている。この活動は市の政策の中

に位置づけられ、毎年活動支援のための予算が組まれている。

- ④保健所が健康づくり組織育成の課題解決に向け、公衆衛生的な視点から市を支援してきており、市の職員と共に地区に出かけるなど協働して取り組みを進めている。また、保健所が推進する圏域の健康づくりの取り組みは全県的視野の課題も取り上げており、市の取り組みと連動することにより、常に新しい課題、具体的展開方法等の情報が共有されている。

この事例からの学び

- ①市町村職員、保健所職員等関係者の「住民主体」およびソーシャルキャピタル醸成の視点が重要であり、継続的な学習機会が必要（現場、研修会等）である。
- ②市町村保健師等スタッフと住民の信頼関係の構築、継承が重要であり、そのため一定期間継続する地区担当制が重要である。
- ③首長の十分な理解に基づく、市町村行政の中での位置づけの明確化、活動支援の予算化等による継続的な支援が、住民組織活性を継続させソーシャルキャピタル醸成の一翼を担っている。
- ④公衆衛生的な支援を行う保健所と市町村は、同じ住民を対象とした取り組みを行っているところから、情報を共有することが重要であり、そのための連携体制を構築していくことが必要である。



訪問調査の記録 6 千葉県浦安市

訪問者：岩室紳也（(公社) 地域医療振興協会 ヘルスプロモーション研究センター）

千葉県浦安市が取り組む「高齢者が元気なまちづくり」

浦安市の概況：人口 162,463 人，高齢化率 14.3%（平成 25 年 10 月 1 日現在）。

市民大学を起点としたソーシャルキャピタル醸成の試み

浦安市は市の総合計画で、「市民と行政が協働するまちづくり」を基本構想の柱の一つとして位置付け、市民参加推進条例等を定め、市民参加・協働、市民活動支援を積極的に行っている¹⁾。財務部や健康福祉部と同列に位置づけられている市長公室の協働推進課のもとに 2009(平成 21)年に市民参加・協働を推進するために市民大学を開校した²⁾。

市民協働，市民参加に向けた行政の取り組み

●市民協働への予算的支援

市民大学の講座の一つとして浦安市介護予防リーダー養成講座が開講し、この講座の第 1 期生を中心に「浦安介護予防アカデミア」が設立された。市は 2009（平成 21）年にこのような市民活動を支援するため「協働事業提案制度」¹⁾を創設し、上限 500 万円までの支援も打ち出した。アカデミアはこの制度を使って発展し、会員数は 120 名を超え、栄養班、口腔班、脳トレ班、ウォーキング班、体操班、談話班、太極拳班、傾聴班、広報班、総務班等で構成されている。2012（平成 24）年度の事業開催回数 1,080 回、延べ参加者数 19,901 人と、行政単独では到底達成できない浸透度となっている³⁾。

●地域包括ケアシステムを市民参加で考える

市民大学には 2011（平成 23）年から市民とともに浦安市の高齢化社会のあり方を検討し、市民がどう参加・協働することが求められているかを考える講座を開催している。この講座にはほぼ毎回、地域包括支援センター、健康増進課の職員も参加し、講座参加者との時間外を含めた積極的な交流、メーリングリストでの議論や情報交換を行っている。また、年 6 回開催されている地域包括ケア評価会議にはこの講座の受講生や卒業生が参加し、浦安市の地域包括ケアシステムの在り方を議論している。この会議には健康福祉部長も列席し、市が市民協働を重視していることが市民に伝わっている。

1) <http://www.city.urayasu.chiba.jp/dd.aspx?menuid=1209>

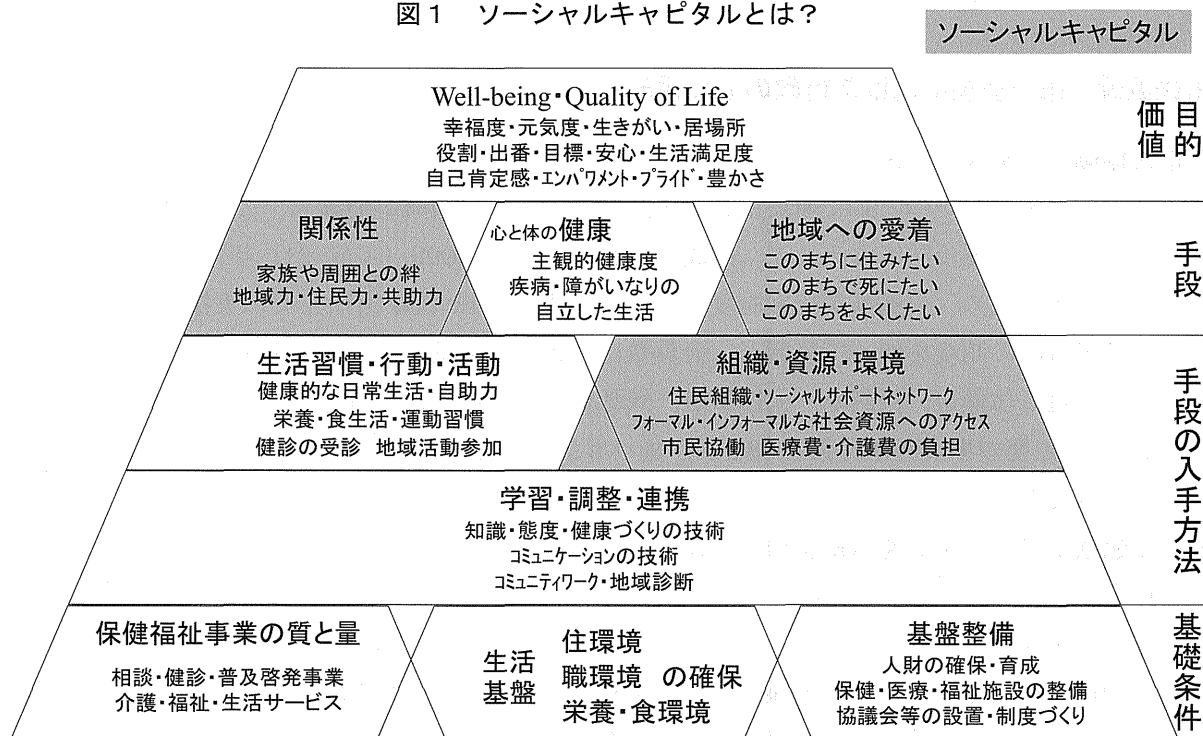
2) <http://www.urayasu-cc.com/>

3) 森林友佳子、末吉由季、岩室紳也：市民との協働で進める高齢者が元気なまちづくり。保健師ジャーナル 70(2)：142-148、2014

浦安市のソーシャルキャピタル醸成の実践

浦安市でのソーシャルキャピタルの醸成の実践で重要なポイントは、「市民協働」や「市民参加」をスローガンのように伝えるのではなく、目的や価値観をどこに置き、それらを入手する手段としてどのようなことが求められているかを明確にしていることである（図1）。また行政内が縦割りではなく、それぞれの役割や担当分野でできることを踏まえつつ、相互に連携している。地域包括ケア評価会議では様々なテーマで議論が行われるが、一方で高齢者の孤立、孤独死、自死の背景については、地域包括ケア評価会議だけでは議論は十分深まらない。浦安市いのちとこころの支援対策協議会では、こころの問題への取り組み方を関係機関、関係団体、さらに行政内でもより深める環境整備を進めている。また「居場所づくり」や「関係性の再構築の必要性」については協議会のみならず、実務担当者会議で議論を深め、市としての方向性の整理、さらには市民の協力も得、啓発や地域での居場所、関係性づくりに取り組んでいる。

図1 ソーシャルキャピタルとは？

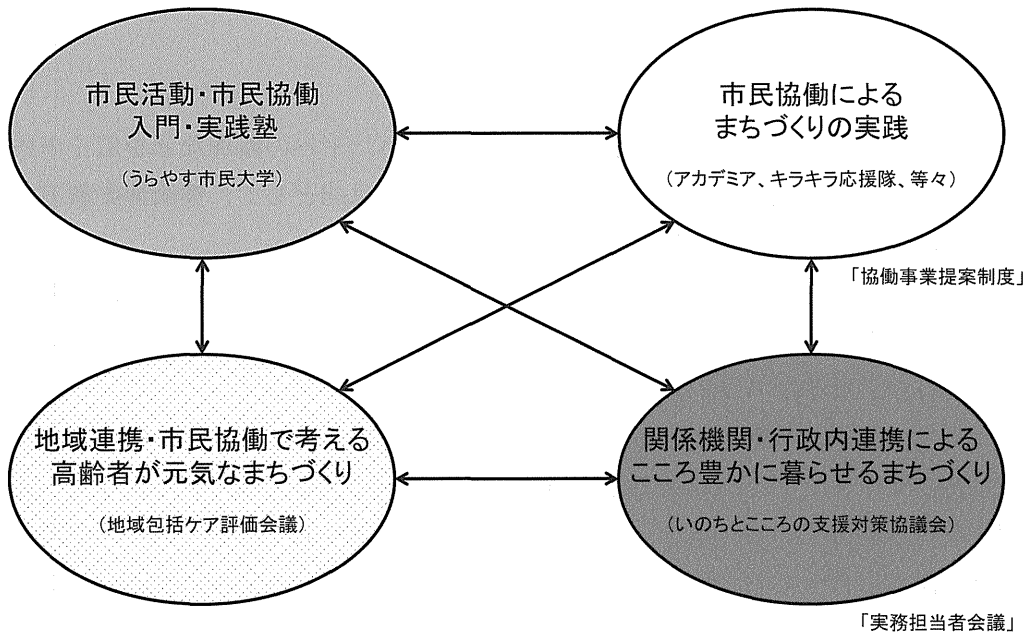


コーディネーターの重要性

市民協働のみならず、関係機関との連携において、「市民 対 行政」、「関係機関 対 行政」といった構図では行政に過度の期待や要求が突きつけられることが少なくない。浦安市の市民大学の各講座は市民協働の推進という視点でコーディネーターが講義やグループワーク、さらに行政担当者の話を中立的に仕切ることで行政に対する一方的な要求ではなく、市民協働の視点でのソーシャルキャピタルの醸成が円滑に進んでいる。高齢者が元気なまちづくりでは市民大学のコーディネーターが地域包括ケア評価会議、いのちとこころの支援対策協議会にも関わっており、それ

それぞれが有機的に連動している（図2）。コーディネーターは必ずしも外部の者である必要性はないが、全体を俯瞰し、方向性を確認しつつけられるシステムを構築することが重要である。

図2 浦安市のソーシャルキャピタル醸成の実践図（高齢者が元気なまちづくり）



市民の声（市民大学での講義資料から）

どのような活動でもマンネリ化をはじめ様々な課題が表出するが、市民大学の講座で発表してもらうことで、市民活動がエンパワーされる。講義の際に市民協働を実践している人たちが受講生に伝えた声を紹介する。

●行政からの働きかけが理解を生む

行政がそれぞれの活動に対して、常に「協働」という姿勢を一般の市民に示すことで、同じ活動をしていても市民の理解が得られやすい。

●幼少期から認知症への正しい理解を持つ事はとても大切

市民大学の別の講座の卒業生が立ち上げた「NPO キラキラ応援隊」は認知症への理解を小学生向け講座として開催している。行政では思いついても様々な壁があって実現できない。

●高齢者が急増するにもかかわらず介護予防に携わる行政の職員数があまりにも少ない

市民が行政の取り組みを正確に理解すると、行政任せではなく、行政との協働で高齢者が元気になるまちづくりを展開する必要性は自ずと理解される。

●行政と市民が寄り添い、互いに信頼感を持ち、支えあい、互いを思いやる優しい気持ち、尊重する心を持ち続ける。それが大切！

この言葉が市民から自然と出る環境を行政が整備しているところがポイント。

訪問調査の記録 7 福島県伊達市

訪問者：櫃本真聿（愛媛大学医学部附属病院総合診療サポートセンター）
一般社団法人元気クラブいなべ 大平利久
対応者：伊達市健康福祉部健康推進課 菅野康弘（課長）

活動要旨

伊達市のだて健幸隊は、運動の習慣化や健康づくりイベントへの参加などを広く市民へ呼びかけ、市民の健康増進や地域の健康福祉向上に資することを目的として、健康運動教室参加者が集まり、平成 25 年 5 月 21 日に発足した。

会員は、相互の親睦を大切に楽しみながら自らの健康づくりに励むとともに、定期的に連絡会とスキル習得会を開催し、会員相互で意見や情報交換を行い、また、指導者から健康・運動に関する知識や実技などを学びスキルアップを図っている。

だて健幸隊は、身近に気軽に出来るウォーキングの普及に市と一緒に取り組んでおり、ウォーキング教室やウォーキングイベントでは、積極的にスタッフとして協力し、参加者へ運動の習慣化の大切さを呼びかけている。また、ウォーキングマップの作成も進めており、安全性・景観・利便性などを観点に自分たちの地域を調査し、地域住民へのウォーキング普及に努めている。

活動状況

●目的（目的とその背景）

健幸都市伊達市の実現に向け各種施策を展開する中、健康づくり・維持を図るためには、適度な運動の継続が大切なことを理解してもらい、市民そして地域ぐるみの運動を定着、習慣化させることが、健幸都市を目指す上で重要な課題としていた。

平成 19 年から開始したシステムをつかった健康運動教室も、近年の参加者数は横ばい傾向にあったため、その参加者の拡大について検討した。そのなかで、市からの一方的な周知広報だけではなく、運動教室経験者から伝える地域での普及活動は効果があるのではとの結論に達した。

実際に、健康運動教室参加者・経験者は、ヘルスリテラシーも高く、運動の習慣化の重要性を理解し、自らも運動を継続しており、実体験に基づく知識・技能は、誰が聞いても納得の得られるものと予想された。また、経験者の市民自らが地区市民へ、運動の大切さを市民目線で地域のなかで広げていくことの意義と成果が重要視された。

そのような中、だて健幸隊結成を目標として、24 年度には健康運動教室生との意見交換・話し合いを行い、どのような活動を行うのか学習会を開催するなど、理解を求め入会希望者を募った。結果として、42 名が入会し、平成 25 年 5 月に結成式が行われ、市長からユニホームのポロシャツが贈られた。

だて健幸隊は、市民の健康増進を目的として、運動の習慣化を様々な機会をとおして地域住民へ呼びかけている。また、会員は、自らの運動の継続に励むとともに、習得会等で、運動等の知識や実技のスキルアップに努めている。また、長く活動を継続していくために、自分のできるこ

とを、できる範囲で、無理せずに・・・を心がけている。

●活動概要

だて健幸隊は、市と健康運動教室運営を委託している「コーチズ」との連携の中、「自分の健康づくりと地域の健康づくり」を合言葉に、次の目標を掲げ日ごろから様々な活動を行っている。

- ・「健幸なまちをつくる」：健康運動教室のサポート、ウォーキングイベントサポート
- ・「活発なまちをつくる」：様々な年齢層への健康づくりイベントのサポート
- ・「安全安心なまちをつくる」：安全見守りウォーク、救急救命活動

また、だて健幸隊会員は、だて健幸隊の目的に賛同するとともに、次の「だて健幸隊としての3つの約束」を励行すること、また、だて健幸隊として必要な研修を受講することを申し合わせている。

〔だて健幸隊としての3つの約束〕

だて健幸隊員は、安全で健康的な「健幸都市伊達」を推進する地域インフルエンサー（よりよい影響を及ぼす地域住民）として以下の約束を守り行動します。

- 1) 私は、自分達の愛する街を自分達で守るという理念のもと、自らの健康管理に留意し、市から発信される健康づくり情報の積極的入手と発信を心がけ、知的好奇心を膨らませることを怠りません。◇自分が健康なら、家族も健康に、伊達市が明るく健やかに！
- 2) 私は「だて健幸隊員」として、健康づくり指導者・コーチをはじめとする市民の健康を支援するすべてのサポーターとの交流につとめ、出来る範囲での支援活動に積極的に参加します。◇自身の15分の“しっかり（パトロール）歩行”と筋トレ1セットを励行。◇その知恵とスキルを運動教室やイベント時に提供。
- 3) 私は「だて健幸隊員」として、市民や市との信頼関係の構築につとめ、タイムリーな相談・報告を心がけます。◇2ヶ月に1～2回程度の連絡会を開催して、情報交換を行う。

だて健幸隊の連絡会と学習会は、定期的に2月までに7回開催され、意見交換をしながら、ストレッチング・筋力トレーニング・体力測定サポート法・応急手当などを学び、コーチングスキルアップに励んでいる。また、毎月1回5地区ごとに開催されるウォーキング教室、9月に開催したウォーキングイベントでも補助スタッフとして協力するなど、健康増進のインフルエンサーとして活躍している。さらに、各地域のウォーキングマップの作成では、検討会を5回重ね、延べ47人の隊員が、安全や景観等を考慮したマップの作成に携わった。

●課題等

だて健幸隊は、自分たちの会らしい会則や会の組織体制について話し合いを進めているが、地域住民と連携・一体化した活動、独自の自立した活動をどのように実施継続していくかが課題となる。

また、だて健幸隊の活動が、地域に浸透するにつれ、活動に興味を持つ市民も出てきている。また、活動量も増加していくことから、同じ志を持つ新規隊員の加入促進も大切である。

●行政との連携状況

健幸都市を目指す市・行政とだて健幸隊は、「コーチズ」もふくめ三者が連携して、様々な機会・イベントのなかで、健康づくりのための運動の習慣化を市民に呼びかけている。今後も、有効な活動などを連携して検討していくことにしている。

●今後の展開

運動の習慣化人口を増やし健幸都市伊達市を実現するためには、行政とだて健幸隊と「コーチズ」は、健康意識を市全域に広げるよきパートナーと考えており、健幸隊の自主的活動の展開を重視しながら、成果や評価をふまえた効果的な連携した施策を着実に実施していくことをめざしている。

●ソーシャルキャピタルの観点からの提言

元気な市民でいっぱいの健幸都市伊達市を実現するためには、市民の一人ひとりが理解して実践し継続することが大切である。そのためには、生まれ育った（生活している身近な）地域の資源を活用することが大切と考えている。地域のやる気のある人材を育てる、歩いていける身近な集会所を活動の拠点とするなど、もともとあった地域の力を引き出すことが重要と思われる。

だて健幸隊は、自らが住む地元をはじめ他の地域でも、自らの知識と経験を持って、地域人材の発掘・育成、集会所を活動拠点としたコミュニティなど、地域資源を目覚めさせることが期待されている。隊員の活動が、各地域に幸せの場づくりを促進し、ソーシャルキャピタルで支えられた健康づくり運動が各地域単位で習慣化されていくことが、エンドレスである健康維持に重要と考えられる。

訪問調査の記録 8 三重県いなべ市

一般社団法人元気クラブいなべ 大平利久（代表理事兼事務局長）

活動要旨

合併前の旧大安町では、健康日本 21 の地方計画を「元気づくり推進計画」として政策に位置付けし、住民主体による予防対策への転換を期し、予防を中心にすえたオリジナルの「元気づくり体験」を水平展開することとした。この目的・目標を共有し地域住民が一丸となるプロジェクトが発動したやさきに「いなべ市」が誕生した。結果として、縦割弊害で機能低下が予想されることからプロジェクトの活動形態は大きく転換せざるをえなくなる。幸いなことに、旧町で文部科学省の推進する総合型地域スポーツクラブを設立、さらには厚生労働省の進める健康日本 21 対策として健康増進活動を地域で展開していたことから『外郭団体の設立』を検討。そして平成 17 年 2 月に課題解決優先型プロジェクトとして『社団法人元気クラブいなべ』を設立、平成 17 年度から現在に至るまで地域自治体の公共的価値を共有するパートナーとして、地域づくり活動にチャレンジしている。

活動の大筋として、あくまでも目的を QOL（QOS）からブレないようにしたうえで、いなべ市からアウトソーシングされた健康増進と介護予防政策を受託展開している。また、公共的な外郭団体の立場を活かし、地域住民と事業価値を共有化し協働化を図ることで、住民力（エンパワメント）を引出し、豊かな地域づくりに還元することをめざしている。

活動状況

●目的（目的とその背景）

平成 13 年度に三重県大安町（現いなべ市）として、市町村合併、産業構造の激変、少子高齢化による諸問題等の様々な課題が山積みであった。この中であって、大安町の一人当たりの老人医療費は、県下 69 市町村中、平成 12 年度がワースト 1、13 年度はワースト 2 となり、早急の対策が求められた。増大する医療費対策に正面から取り組む方法は？いったい何に投資していくのか？長期的戦略として企画展開をどう図っていくか？さらにはスタッフを支える信念は？等の山積する課題解決に町長自ら「予防を重視した取組み」の発想を実現すべく動いた。つまり『この激動期に田舎の仲良しクラブ的ではダメ、新しいことを始めるには、まず人を変えなければ』・・・と判断、専門で動けるスペシャリストを確保し専門プロジェクト担当課『元気づくり推進課』を立ち上げ、そのうえで平成 14 年度から一つひとつの課題解決を最優先するプロジェクトがスタートした。

ここに至る構想背景のうえで、基本方針としてその目的を『町民一人ひとりの、豊かな人生を実現することを通じて、町全体を、元気あふれる豊かな地域として発展させる。』と定め、永続的で普遍性を高くし、また国の健康日本 21と三重県のヘルシーピープルみえ・21と連動させて、社会環境の変化に対応しうる方針とした。そして新年度（13 年度）から取り組む重点項目として、町長の所信表明の中で町民に宣言した。

さらには、中長期的展開を固め、実現性のある展望とするため、行政の財務状況に可能な限り配慮し、国の動向を見定めたプランを描くこととした。特徴は三つの協働にあり、一つ目は厚生労働省が進める健康日本 21 への取組み（三重県のヘルシーピープルみえ・21）や文部科学省が進める総合型地域スポーツクラブ育成事業への協働、二つ目が市内各課との協働、三つ目が地域住民との協働である。推察されることとして、一つ目の各省間で縦割り、二つ目の関係各課で縦割り、最後には地域住民も各種団体で縦割の現実が立ちほだかるため、三種三様の具体的な施策を練り対処することになる。この間、事業評価システムの構築として、国行政の縦割り、町行政の縦割り等に対応して施策展開する為には、目的・目標を一元化して評価する仕組みを必要とし、町としては県内市町村との比較検討を配慮し、三重県ヘルシーピープルみえ・21 に協働する目標をたてることとして、関係各課での施策を持ち寄り、20 施策に 400 余りの目標を定めたうえで、健康日本 21 の地方計画「元気づくり推進計画」として位置付けした。さらには、住民主体による予防対策への転換を期して、予防を中心にすえた「元気づくり推進計画」を水平展開するためには、地域住民が一丸となること、さらに目的・目標を共有する仕組みが必要となった。このための対策として、任意団体である総合型地域スポーツクラブ『元気クラブ大安』事務局として地元全 30 自治会のクラブ会員化を成し遂げた（15 年 7 月）。これにより行政・クラブ・自治会の協働目的を『町民一人ひとりの、豊かな人生を実現することを通じて、町全体を、元気あふれる豊かな地域として発展させる』としてベクトルを合わせたうえで、その後の健康増進対策等に取組んでいる。

●活動概要

前述した様に、三重県大安町時代から町長自ら取り組む課題解決優先型プロジェクトであるが、平成 15 年に平成の大合併で、三重県下一番に「いなべ市」が誕生した。結果として、縦割弊害で機能低下が予想されることからプロジェクトの活動形態は大きく転換せざるをえなくなる。幸いなことに、旧町で文部科学省の推進する総合型地域スポーツクラブを設立、さらには厚生労働省の進める健康日本 21 対策として健康増進活動を地域で展開していたことから『外郭団体の設立』を検討。そして平成 17 年 2 月に課題解決優先型プロジェクトとして『社団法人元気クラブいなべ』を設立、平成 17 年度から現在に至るまで地域自治体の公共的価値を共有するパートナーとして、地域づくり活動にチャレンジしている。

活動の大筋として、あくまでも目的を QOL（QOS）からブレないようにしたうえで、いなべ市からアウトソーシングされた健康増進と介護予防政策を受託展開している。公共的な外郭団体の立場を活かし、地域住民と事業価値を共有化し協働化を図ることで、住民力（エンパワーメント）を引出し、豊かな地域づくりに還元することをめざしている。

そこで、特筆する活動が、いなべ市からの上記委託事業を展開するノウハウとして、開発して運用している『元気づくりシステム（いなべモデル）』である。これは、先進的ビジネスツールである PDCA、5W2H や、公衆衛生ツールであるヘルスプロモーション等の先駆的理論に、いなべ市で長年かけた現場実践と実証例を整合して創りあげている。OJT に対応による普及を可としており、視察研修、導入研修などの研修事業化を推し進めることで、公共的価値を有する社団法人として、全国各市町村への普及を通じた社会貢献をめざす。

その他、具体的活動（事業化）としては、大安町元気づくり推進課～いなべ市健康づくり課～

社団法人元気クラブいなべまで一貫して取組んでいる『元気づくり体験』の普及啓発がある。これは、上記の『元気づくりシステム』の大事な核でもあり、まず市民に気楽に運動を楽しんでもらうオリジナルプログラムである。中身は「まいまい運動」「3種の神技」「5呼吸10種のストレッチ」「球技の基本技」「ウォーキング」に、運動科学や運動生理学を駆使した内容を楽しんでいただくもので、合間にはレクチャーも含めた約2時間30分コース（基本）の体験型コースとなっている。これまでの間には、国の地域特別事業として、あるいは県医師会、三重県こころのセンター、三重県国保連合会、三重県ヘルシーピープルみえ・21等との協働事業として展開しているほか、役場の職員研修としても実施して相乗効果を狙ったこともあり、市民から県行政職員や県民への啓発活動にも役立っている。

●課題等

いなべ市の外郭団体パートナーとして、現状のシステムを一刻も早く全市規模（60%→100%）に水平展開しつつ、元気市民からの目線で問題を共有し、総合サポート支援機能を持つことが必要。

三重県認可の外郭団体（平成17年に社団、25年からは一般社団）として、公共的な関連財団、社団、NPOと協働し、県域での健康啓発事業として『元気づくり体験』の水平展開に尽くし、可能な限り、医療・介護に頼らない事業活動を企画することが必要。

●行政との連携状況

国の第6期介護保険事業計画（27～29年）、介護予防日常生活支援総合事業計画（27～36年）、さらには、健康づくり事業10年地方計画へ着手が間に迫っており、いなべ市としても『医療・介護』で市民を守る政策重視から『“高齢者が元気生活を楽しむ”環境』で市民を守る政策時代へ転換を余儀なくされる。いなべ市のパートナーとして協働研究を提案し、市民とともに市民を守る役割を果たすことが求められる。

●今後の展開

来る高齢化時代にあって市民のQOL（QOS）を守るために、今後10年で、住まい、生活支援、予防、介護、医療といった分野の整合進展が予想される。できれば、いなべ市において『元気づくりシステム』が予防の核になる役割を担い、介護・医療を凌駕するまでに高めることで、元気高齢者が安定した住みかを基に、生活支援、介護、医療を脇役として使いこなすのが理想であろう。このためにも、当法人としてはシステムのサポート機能として、生活支援や介護・医療関連団体とで協働・協創した新たなツールを開拓することにもチャレンジし貢献していきたいと考えている。

●ソーシャルキャピタルの観点からの提言

自治体が関与して組織化された地域の外郭団体を考えると、“公共性と地域づくり”の観点から、公益や一般にかかわらず財団、社団、NPO等の全てが本来は行政関連各課とのパートナーとして地域課題を共有し解決策にチャレンジするべきである。当法人の成り立ちや立ち位置から考えても、ごくあたり前のことである。しかしながら多くの法人が、行政改革による優先順位の低い

事業を、行政の直営費用以下で受託し、低いコストに応じた運用に陥っているのが現状であろう。その点、当法人は自社開発の『元気づくりシステム』により、いわば元気高齢者製造の仕組みをつくりあげた。これは、今後約25～30年続く市民の高齢化、これに起因して山積する課題の解決に役に立つシステムであると考えられる。

訪問調査の記録 9 群馬県川場村

訪問者：櫃本真幸（愛媛大学医学部附属病院総合診療サポートセンター）
一般社団法人元気クラブいなべ 大平利久
対応者：川場村スポーツクラブ 宮田重雄（教育委員会事務局長）

活動要旨

川場村は群馬県の北部に位置し、上州武尊山（2,158m）の麓にある人口約 3,600 人の農村である。昭和 50 年代より村づくりの基本方針を「農業プラス観光」と定め、それまで農業を中心に取組んできた小さな村が、観光という新たな部門への挑戦をスタートさせた。昭和 52 年には、旧国鉄から蒸気機関車 1 両と寝台車 6 両を借受け宿泊施設として営業を開始した。当時は物珍しさから多くの観光客の入り込みがあり、ある程度の成果を挙げることができた。

同じ頃、東京都世田谷区が区民健康村構想を立ち上げ、近県での区民の施設設置候補地の選定を行っていた。川場村は、その候補地に名乗りを上げ誘致合戦を征し、村内 2 カ所に施設誘致が決定された。昭和 56 年には両自治体が縁組み協定「相互協力協定」を締結し、互いに対等の立場での交流が開始され、今年度で 33 年の歴史を刻んでいる。交流を継続する中で、年々増加する観光客への地元農産物等の提供販売活動が活発となり、村が情報受発信基地として整備した「田園プラザ川場」が全国的に知名度を上げた。その施設で販売する農産物等の供給を請け負う村内生産者の収入確保や「生きがいつくり」という成果を得ることができた。

結果的に売れる農産物等を生産するということが、村内の老人や兼業農家の婦人の健康づくりや村民の交流に大きく役立つ事となったようである。良い意味での競争心や作業に見合う程度の収入を得ることで、やり甲斐や栽培技術の意見交換等において、村民同士の絆や信頼関係の構築に結びついている。

川場スポーツクラブは、これまでの「農業プラス観光」の基本方針に新たな切り口としてスポーツを取り入れ、住民の健康増進や医療費の削減並びにスポーツ交流による地域活性化を目指している。

活動状況

●目的（目的とその背景）

国が推し進めた「平成の大合併」において、川場村は自主自立を選択し、様々な取り組みを展開してきた。合併自治体にはできない単自治体の有利性を活かし、交流都市である世田谷区をパートナーに、「人・物・文化・スポーツ」による交流事業を充実させ、両自治体の活性化を図ってきた。

川場村スポーツクラブは、既述したスポーツ部門の窓口として世田谷区は勿論のこと、他地域からのスポーツ交流による入り込み客対応や地域住民の健康増進を束ねる組織として平成 25 年 10 月に総合型地域スポーツクラブの認定を受け誕生した。現在は、設置後間もないが、各種イベントの開催によるクラブの PR や健康増進器具、健康状態測定機器の整備を行うと共に、クラブ

事務所の設置に向け関係機関と調整を行っている。事務所の設置については行政から独立させ、クラブが独自の取り組みができるような体制とし、新年度よりスタートし、近い将来において法人格の取得を目指している。

●活動概要

前述した様に、総合型地域スポーツクラブの設立を契機に徐々にではあるが、クラブの存在が村民に認知されつつあり、村の健康福祉部門との協調により行政とクラブの役割分担も調整に向け動き出している。将来的には、健康増進や介護予防事業を行政から一部受託できる程度の体力を付け公的組織として、村民の健康増進や居場所づくりを展開することを目指している。

また、村内商業施設や飲食店の活性化を目的に、スポーツ交流事業の企画立案を行い、村内周遊ルートの開発や宿泊合宿の誘致を行い、スポーツ交流による地域活性化を図ることを目指している。

四方山に囲まれ、特にこれと言った観光資源を持たない川場村においては、自然環境や田園景観が都会で暮らす人々にすれば、魅力であることに世田谷区との交流を通して学んだ経験を最大限活かし、今後の活動に役立てたいと考えている。

●行政との連携状況

村としても、国の第6期介護保険事業計画（27～29年）、介護予防日常生活支援総合事業計画（27～36年）、さらには、健康づくり事業10年地方計画に着手しているが、毎年増加する各種医療費負担により、財政運営に支障を来していることから、本クラブの取り組みに期待を寄せている。今後においては、村関係機関と連携し更なる連携を図り村民の健康増進に寄与することが期待される。

●課題等

スポーツクラブ自体がスタート間もなく、手探り状態で進んでいる。クラブ職員の確保については、現役人材の確保が難しく大きな課題である。

運営経費については、現在は行政の理解を得て多少の援助があるが、自立したクラブを目指すという大きな目標に向け取り組むに当たり長期の援助は期待できないと考えられる。早々に自主事業の立ち上げや、村民の健康増進部門について行政から受託を受ける必要がある。まずは実績づくりに専念し川場村スポーツクラブの存在を村内に知らしめる必要があると考える。

●今後の展開

平成26年度よりクラブとして、村民の健康状態について地元大学と連携し調査研究を行うことにしている。村民が自分自身の体力や身体の状態を数値で把握することで、健康増進に取り組む意識が改革されると考えられる。そのために必要となる測定機器の整備を現在行っている。

●ソーシャルキャピタルの観点からの提言

昭和50年代から推し進めてきた「農業プラス観光」で培った経験や世田谷区との交流事業で得た実績を効率よく、新たな地域活性化施策「スポーツ」をキーワードに展開し、村民の健康増進はもとより、脆弱化しつつある信頼関係の再構築に向け取り組みを行うことを目指している。

訪問調査の記録 10 島根県出雲市

訪問者：櫃本真聿（愛媛大学医学部附属病院総合診療サポートセンター）
対応者：島根県出雲市 NPO 法人「出雲スポーツ振興 21」白枝淳一（事務局長）

活動要旨

NPO法人「出雲スポーツ振興 21」は「スポーツによる地域づくり」を目指し、他分野との連携を含めスポーツで結ぶ多様な事業を展開している。一つに、元気づくりシステムを導入した PPK プロジェクトがあり、地域財産である高齢者の知識・知恵・経験を活かす「元気な高齢者の社会活動による地域活性化」を期待し、自主実施している。現在、拠点と集会所の組合せで活動し、集会所コースの高松地区は出雲市 43 公民館地区の一つで（人口 1 万人弱・35 集会所）、地区の高齢者クラブと連携し 7 か所が自主継続活動中、年 2 回交流イベントを開催している。参加者の満足度は高くフィジカル効果も出ているが、途中参加者の対応・参加者の高齢化等課題も見える。また、担当者は他業務を兼務しているため、活動の拡大に時間を要する。現在、市担当課とは活動の情報共有を行い、精神的支援（認知）はうけている。また、市内の総合型地域スポーツクラブが、活動参加の意向を複数示しており、連携し実施地域の拡大を図ろうと考えている。法人は、元気高齢者養成だけでなく、活躍する場と繋ぎ、共に活動する機能を有している。

活動状況

●目的（目的とその背景）

当法人はスポーツ NPO として「スポーツによる地域づくり」をミッションに下記のような活動をしている。それは、市民がスポーツを日常に取り入れることによる「元気な市民」による「元気な地域づくり」で、スポーツの間口の広さを活用した施策により、「心身ともに健康で活力ある市民」が「暮らすことに幸福を感じ、地域に愛着を持ち、地域を誇りに思う」ことで、各種活動が広がることと考えている。それを目指し、軸をぶらさず、誕生から天寿を全うするまでの各世代にわたるスポーツとのかかわりを創出・支援し、福祉・教育・環境・経済・文化芸術など多様な分野との連携を深め、スポーツの軸で結ぶ事業展開を進めている。※「スポーツ」とは「楽しんで心身の活動」

●活動概要

1) 公共施設の管理者

指定管理者として、公の財産である県立・市立 11 施設の適正な管理・運営と有効活用を図っている。このことは施設設置者である行政と施設利用者及び施設が存在する地域、少なくとも三者とのそれぞれの立場を理解した協働（共同）及び管理者からの施設活用に関する仕掛けを発信し、施設活用を図っていくことである。

2) スポーツ振興団体等の事務局業務

出雲市体育協会、出雲市スポーツ少年団、出雲市スポーツ推進委員協議会の事務局業務をはじめ

め、各種大会等の事務局や実行委員として、活動の活性化に協力している。共に活動する機会が増えることにより人間関係が深まり、個別の事案に関してもスムーズな対応ができるようになってきている。

3) スポーツ振興団体及び市民が行う活動の支援・協力

活動の場である公共施設の管理者と利用する団体・市民と共に活動するNPOとして、ハードとソフトの一体化を図った支援・協力を行っている。地域と共に地域のために活動する、という活動の原点であり、組織力の源となっている。

4) 総合型地域スポーツクラブ（以下、クラブ）の運営と設立・活動支援

出雲市全域を対象とした2歳から80歳代まで50コース・1,500人が参加するクラブを直接運営するとともに、各中学校区にクラブを設立し、その支援を行い、それぞれをリンクさせる活動を通して（エリアマネジメント）、より地域に密着したクラブ活動を推進している。また、出雲だけでなく全国のクラブ（クラブリンク JAPAN：北海道から沖縄まで81団体のネットワーク）と連携し、地域づくりに資する情報の共有と相互の補完を行っている。

5) 自主事業としてのスポーツ振興策の実施

地域のために必要と考える施策を行政や他分野の組織・団体と連携して展開している。例えば、市文化財課と共催する「古代出雲歴史探訪：ミステリーウオーク」は、学芸員の説明を聞きながら神々の地出雲の遺跡を巡るふるさと再発見事業であり、この発展形として地域関係企業等とスポーツツーリズムを考える「出雲STP研究会」を開催している。福祉関係者と協働する「あったかスクラム」は、デイキャンプなどをおとした障害を持つ子どもたちの社会参加支援活動である。「校庭等の芝生化」は、学校・地域に協力し、子供の活動環境の整備と地域で子供を育てるきっかけづくりを目指している。2002 FIFAワールドカップ、アイルランドナショナルチーム出雲キャンプに始まったアイルランドサッカー協会やセントジョセフAFCとの交流は、市民団体と共に12年続いている。

また、出雲大学駅伝に合わせて中心商店街活性化イベントのにぎわい創出に寄与する「小学生駅伝」や相撲発生の地として伝統文化の継承を目指す「大相撲出雲場所」など、実行委員会メンバーとして各種事業に参加し、多方面で地域と協働している。

6) 収益事業の実施

地元企業の協力を得て、イベントの企画・運営や大会時の看板・弁当等の手配など、上記活動に係るサービスの提供としての収益事業を行い、得られた利益を自主財源としてスポーツ振興事業等へ再投資している。

法人が行う事業の一つとして、（一社）元気クラブいなべ（三重県いなべ市）の元気づくりシステムを導入したPPKプロジェクトがある。これは一次的には医療費増大等の高齢社会問題への対応であるが、本質的には、地域財産である高齢者の知識・知恵・経験を活かす「元気な高齢者の社会活動による地域活性化」を期待するものである。これはNPOとしてすべき社会投資と捉え、人材・財源とも自力で行っている事業である。現在、法人が管理する県立施設での全市民対象の拠点コース（足腰元気会）と、地域に出向いて行う集会所コースの組み合わせで活動している。集会所コースを実施している高松地区は出雲市にある43公民館地区の一つで人口1万人弱・35集会所がある地域である。地域の高齢者クラブ（寿会）と連携し、実施集会所の選定や対

象地区への周知等協働している。半年を1期とし、6期9か所の集会所コースが終了、内7集会所が自主継続活動中で、年2回全体で集まる交流ミニイベントを開催している。

●課題等

参加者の満足度は高くフィジカル効果もはっきりと出ている（TUG）が、今後に向けて、①途中参加者のフォロー、②集会所の孤立防止、③参加者の高齢化、④マンネリ防止、⑤社会活動化のきっかけづくり等課題も見えてきている。

実施者の法人としては、多様な事業展開を行っているため、担当者は他業務を兼務している。このため、活動の拡大に時間がかかることが課題である。一NPO法人が、自力で出雲市全域を対象にきめ細やかな事業展開をすることは困難なことであり、地道に確実に進めていくことが求められる。

●行政との連携状況

現在、出雲市（行政）とはこの活動に関する情報共有を行い、精神的支援（認知）を受けている。

●今後の展開

また、最近、出雲市内で連携している総合型地域スポーツクラブが、活動している地域に元気づくりシステムを導入したい意向を複数示している。元気クラブいなべよりコーディネーター養成の認定を受けているので、他者と連携した事業展開による実施地域拡大のスピードアップを図っていきたいと考えている。

●ソーシャルキャピタルの観点からの提言

前述したように当法人は、多様な分野と連携し事業展開を行っている。元気づくりシステムによる元気高齢者養成だけでなく、その人たちと活躍する場をつなぐこと及び共に活動する機能は既に有している。

訪問調査の記録 11 広島県北広島町

訪問者：櫃本真聿（愛媛大学医学部附属病院総合診療サポートセンター）
対応者：北広島町 一般財団法人どんぐり財団 関口昌和（常務理事兼事務局長）

活動要旨

一般財団法人どんぐり財団は、ミッション・ビジョンを明確に位置づけ、北広島町のスポーツ施設の指定管理物件を本部とし、指定管理施設を奇抜なアイデアで有効に活用し、地域外の住民の誘客や地域住民とも共同しながら事業展開を行っている。

行政とも良好なパートナー関係が構築され、北広島町のスポーツ振興、健康増進の拠点団体として活動している。

課題は、指定管理物件の協定期間や審査方法が挙げられ、安定的な財源の確保も課題であった。既存受託事業では、単年度事業のため、安定することができなかったが、新たな仕組みを導入したことで安定的な財源確保が可能となり、優秀な人材の確保が可能になり更には地域住民が元気になっているため、冒頭に述べたミッション・ビジョンの遂行がよりよく実現されている。

活動状況

●目的（目的とその背景）

一般財団法人どんぐり財団は（以下、どんぐり財団）1989年1月、豊平総合運動公園のオープンに合わせて設立された財団法人「とよひらふれあい公園協会」が前身である。スポーツ施設にとどまらず、絵画館や資料館、飲食施設や宿泊施設、産地直売品売り場など多様な施設を備える豊平総合運動公園一帯を管理運営してきた。指定管理者制度への対応として、平成の大合併の直前、2005年に当時の財団法人を分社化し、飲食及び宿泊施設は株式会社、産直エリアは有限会社、公園管理エリアは財団法人が管理するよう役割を明確にし、財団法人が総合運動公園の指定管理者に選定された。現在はその業務をどんぐり財団に移行している。どんぐり財団は「地域振興を地域住民と共に考え、育て、支えていく」をミッションとして、ビジョンに「北広島町内全域のスポーツ・健康増進・産業振興の拠点団体を目指す」と掲げている。

●活動概要

総合運動公園内では様々な取り組みが行われている。まず施設のハード面をみると、少しの改修と工夫で施設利用の幅を拡充している。どんぐり財団では、低コストで維持管理に手間がかからない芝生化を導入し、園内に芝生を拡充した。草っぱらに近い状態であった野外広場は緑一色の芝生広場へと変容し、子どもたちが思い切り遊んだり寝転んだりできる場所となった。この芝生化には地域住民も動き出した。地域住民自らが、保育所や学校の校庭の芝生化を実現し始め、管理も地域住民が行政にたよらないで継続的に実施するようになった。法人として中間支援組織の役割をこの芝生化を通じて様々なことを学ぶことができた。行政ではなかなか、前に進まない芝生化をいとも簡単に実験し、施工し管理できる仕組みを整えることができた。地域住民も

誰かの後ろ盾がないとなかなか動けないので、この芝生化は、どんぐり財団が後ろ盾になったことで、地域住民が安心して事業展開できたのではないだろうか。ソフト面については、マラソン教室やソフトテニス教室、エアロビクス教室等多様なプログラムを提供している。どんぐり財団は常に地域振興を考え、保育園など地元の団体と組んで事業を行ったり、地元の中学生在が体育館のボランティアスタッフとして活躍している。する・見る・支えるスポーツがあるが、中でも支えるスポーツに視点を当てたスポーツボランティアの授業を中学校へ毎年出前して行っている。健康増進事業にも積極的に関与し、地元行政や近隣の行政からも健康増進事業や介護予防事業の受託も受けており、需要は年々増えてきている。

●課題等

課題としては、どんぐり財団の本部は指定管理物件のため、現在は5年毎で見直しされる危険性がある。これには、指定管理制度そのものが見直される時期ではないかと考える。地元で地域と共に運営を行っている団体でも、公平性を原則にされてしまうと、施設の公募（募集）時に大手企業の参入が行われてしまう現状がある。相手は、大手企業のため、指定管理専門部署を設けたり、定年の引き上げのため、60歳以上の職員の再就職場としてこの制度を利用し職場の確保に走っているのが現状である。この制度は首長の考え方で変えることができるが、思い切った方向を打ち出す首長が少ないことも現状である。

どんぐり財団のように、地域からも信頼され、行政とのパートナーシップもとれていても、残念ながら単独指名はされず一般公募という選択がなされている。また、健康増進事業などソフト事業は行政からの受託が多いが、受託金の積算根拠が今までは曖昧なため、かなり低額な受託金額での事業実施をしてきている。エアロビクインストラクターなら1回60分5,000～8,000円程度、健康運動指導士なら1回60分10,000円程度である。行政がしっかりとした方向性を持ちながら健康増進を行うとなれば、それなりの財源を確保することが望まれる。

●行政との連携状況

行政との連携については、指定管理部門は教育委員会、事業受託は保健課トータル的には企画課と3課と関わりが深いが、縦割りのため無駄が生じている。教育委員会とは運動公園の運営や学校との連携や協力、保健課とは健康増進事業や介護予防事業の協力、企画課はスポーツ合宿の誘致や運動公園や町内への誘客活動の連携などスムーズに連携されている。この理由としては、どんぐり財団の前身、とよひらふれあい公園協会は、豊平町、JA広島市、㈱むさし（広島市内の大手飲食店）の3団体で出損金3,500万円を出して作った、第3セクターのため今でも北広島町の副町長が評議員に入っているため、会計から運営まですべて町へオープンにしていることが連携をうまく進められる要因と考える。

●今後の展開

今後の展開としては、指定管理施設の単独指定を受けるような組織づくりを行い、安定的な人材の確保を行うことと健康増進、介護予防事業、スポーツ推進、街づくりを横串に刺した縦割り行政をスムーズにすること、スリム化した町への変貌を三重県いなべ市の元気づくりシステムを用いて行っていくことを考えている。平成24年度から北広島町と協同でいなべ市を調査研究し、